

小 出 云

第三号

平成三十年度総会特集

『小農学会のすすめ』

小農学会設立趣意書

20世紀は二つの世界大戦や内紛など、繰り返される戦争と、一方では人による地球環境を破壊していく世紀であった。21世紀こそ平穏でありたいと、多くの人々は願つたはずであるが、21世紀を迎えても対テロ戦争など新たな戦争が繰り返され、人の心も乱れ、地球環境も益々悪化し、世界は混迷の一途をたどつてゐる。我が国もまた戦争の出来る国へと変容した。

戦後の我が国は豊かな生活を求めて、経済大国として復興したが、一次産業（農林水産業）から二次（工業）・三次産業（サービス業）へ、農村から都市へと人は大移動し、過疎の村と過密の都市という地域に二極分解した。古来より光注ぐ太陽のお蔭で、人は大地を耕し、生き物の命を育み、その命をいただいて生きてきた。今や大型スーパーに並ぶ豊富な食材を、多くの都市生活者は第二次、三次産業で得たお金で買い、生き物の命を育み命をいただく意識は薄れている。

既成の情報や知識が役立たなくなつてゐる今日、このような状況を開拓するには、何を価値の基準とし、何を頼りとして現在を生きるのか。その答えを出していかなければならない。これまでの価値観から抜け出し、斬新な発想に立つて、自らの生き方と、我が国の進路、とりわけ農業・農村社会の指向性を探求していく必要がある。それには既成の組織やマスメディアの情報のみに依存せず、自らの意志と頭で学習を積み重ね、研鑽する努力が今求められている。

貨幣経済が発達し、人は都市に集中し、村の小学校が廃校となり、集落が消滅し農村が寂れていく。にもかかわらず相変わらず農政の流れは、営農種目の単純化・大規模化・企業化の道を推し進めようとする。それに抗してもう一つの農業の道、複合化・小規模・家族経営・兼業・農的暮らしなど、小農の道が厳然としてある。なお小農とは既存の農家のみならず、農に関わる都市生活者も含まれた新しい概念と考えたい。このいづれが農村社会の崩壊を押しとどめることができるのであろうか。これを明確にしなければならない。

このため、小農の道をめざす勢力がもつと結集し、研鑽し、社会的発言力を高める必要があるのでないか。故に小農学会の設立を提案する。

大 会 宣 言

一つ
われわれは農の神體は小農に在ると確信し、
その研鑽、実践と普及に努める。

一つ
われわれは農はお天道さまのもやい仕事であることを認識し、
自然の営みに沿った農を実践する。

一つ
われわれは農の使命は人類の生命の維持であることを理念とし、
すべての人々にその恩恵が届く社会を目指す。

小農学会 設立総会

二〇一五年十一月二十九日

小農学会 平成三十年度総会

■日時 四月二十二日(日)午後一時～午後五時
■会場 福岡大学 2号館 221教室

〈総会次第〉

- シンポジウム

「小農を育てる」

「霧島生活農学校の夢」

萬田 正治（鹿児島大学名誉教授）

「百姓の五段階」

山下 惣一（農民作家）

・聞きて

沢畠 亨（水俣市久木野・愛林館館長）

外前田 孝（宮崎日日新聞社）

・まとめ

徳野 貞雄（熊本大学名誉教授）

- 特別報告

「ホウキング・選択除草の可能性」

古野 隆雄（有機農家）

「九州北部豪雨志縁プロジェクト」

佐藤 弘（西日本新聞社）

小農学会 平成30年度総会 シンポジウム「小農を育てる」

開催のお知らせ

春耕のエンジン音が里に響き始める季節となりました。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。さて、設立4年目の総会とシンポジウムを以下の通り開催します。今回のシンポジウムでは萬田、山下両代表に存分に語っていただきます。小農の生き方、小農の技術など、小農でなければならない「理屈」をさらに深めたいと思います。皆様の参加をお待ちします。

- 日時 4月22日(日) 13:00～17:00
- 会場 福岡大学 2号館 221教室（昨年会場A棟の左隣（北西））
地下鉄七隈線「福大前駅」で下車し1番出口、徒歩約4分です。

総会

シンポジウム「小農を育てる」

「霧島生活農学校の夢」 萬田正治

「百姓の五段階」 山下惣一

- ◇聞きて 沢畠 亨（水俣市久木野・愛林館館長）
- 外前田 孝（宮崎日日新聞社）

- ◇まとめ 徳野 貞雄（熊本大学名誉教授）

特別報告

「ホウキング・選択除草の可能性」 古野 隆雄（有機農家）

「九州北部豪雨志縁プロジェクト」 佐藤 弘（西日本新聞社）

- 資料代 1,000円

（参加申込み方法）

総会、シンポジウム終了後、懇親会を行います。（会費3,000円：先着40人）
参加ご希望の方は「総会+懇親会」「総会のみ」などと明記し、住所、氏名、電話番号を
FAXかE-mail又は郵送にて4月15日までにお申し込みください。
(申し込み先)

小農学会事務局 門田信一

FAX 0995-54-3902 tel 090-3014-5965 E-mail kadota@po.synapse.ne.jp
〒899-5301 鹿児島県姶良市蒲生町漆780

創立から4年目を迎えて、着実に存在感を高めている「小農学会」。平成30年度の総会は昨年4月22日、おなじみの福岡大学で開催され、全国から100人を超える百姓、消費者、研究者、行政関係者などが参集し、活発な議論が展開されました。シンポジウムのテーマ「小農を育てる」では、萬田、山下両代表が実体験に基づき、農業と向き合う姿勢や覚悟について大いに熱く語りました。さらに、先駆的な農業塾として注目された「山田農場」での体験を若狭さんが報告し、続いて質疑応答を行いました。また、特別報告として、古野さんによるホウキングの実践、佐藤さんによる「九州北部豪雨志縁プロジェクト」の紹介など、充実した内容で展開されました。以下、総会の模様を報告します。

「霧島生活農学校にかける夢」

萬田 正治



私が考えてきた小農について、できるだけ簡潔にお話しします。この前、鹿児島県内のある町村の婦人団体の方20人くらいが私のところに研修に来られました。そのとき、団体の代表が「このあと私たちは国会に行く。そして地元選出の代議士と面会して、小農を守れと言つてくる」と言わ

れるのです。びっくりしました。「小農」についての情報をどこで知ったのか。今やこのように小農学会も裾野を広げているというふうに言つてもいいのではないでしようか。

本日のテーマは「小農を育てる」です。ご存じのように小農はたくさんいるのですが、問題は次的小農をどう育てていくかということでしよう。そういう問題意識でお話ししたい。それから、私は霧島生活農学校を立ち上げたのですが、名称には随分悩みました。「生活」にするべきか、「暮らし」にすべきか?「食と農の学校だと考へているので、「食と農の学校」にすべきかとか。結局、「生活農学校」にしました。この後、山下さんが「百姓の五段階」を話される中で、「生活」について手厳しく批判されると思いますが、それはそれで面白いと思います。私も「暮らし」がいいと思うが、語呂はこちらがいい。

気恥ずかしいですが、私の歴史を。私の父は農家出身でしたが、農業が嫌で家を出て大学の工学部系に入つて、電気技師として国鉄マンとなつた。その後、国鉄を辞めて、わずかな退職金で小さな電気工事会社を立ち上げた。私はそんな父の背中を見て育つたので、大学に行くなら工学部だろうと考えていた。しかし、16、17歳の思春期にいろいろ考えたわけです。ちょうど集団就職列車の時代でした。社会の出来事に关心を持つようになつた。食といういちばん大切な仕事をしている人がなぜ貧しいのか、幸せになれないのか、疑問を持つようになつた。それで大学は農学部を選びました。社会の仕組み、問題を解き明かしたいと思って進学したわけです。でも大学に入つ

たらがつかりでした。1年生でやめようとさえ思つた。とにかく農村、農業はどんどん衰退していくのに、私は何もできない。しかし、学会、大學は華やかである。昔、明治時代に農学者の横井時敬が「農学栄えて農業ほろぶ」と言いました。確かにそうだと思った。この言葉がいつも頭の中にありました。そのとき、大学の恩師から言われた言葉にはつとしたのです。「萬田くん、農業が滅びるところに農学はない。農学栄えて農業滅びるというのはあり得ない。農業が滅びている時点でそれは既に農学ではない」と。そうだな、と感じた。つまり、今の大学の農学は農学じゃないということです。戦後も72年となりました。その間、農業には強い向かい風が吹き続けてきました。

還暦で大学を早期退職して、人生最後の宿題と自分に言い聞かせ、鹿児島県竹子の里に住み着きました。60歳でようやく農家になれた。とにかく農業をやりたかったんです。最後の初一念。18歳のときに思つた農業と農村が豊かになること、これが私の初一念でこれを貫き通したかつた。事理一致、今はこれができない人が多い。実際の場で実践するのみなんです。大学ではこれができません。幸い、女房が同意してくれました。辞表を出したとき、脱藩の気分でした。実際に爽快だつた。やめてすぐ、昼間から温泉に入ったときの爽快さは今も忘れられません。実際に気持ちよかつた。何か僕の中で吹っ切れたんです。そして村に暮らし始めて15年になります。ま

家畜の声もしない。庭先に鶏もない。魚釣りやトンボを追う少年の姿もない。お年寄りや一人暮らしが多い。お葬式が非常に多いです。そして廃屋が増えていて。それから農薬、除草剤が多用されています。ホームセンターにはズラーツと並んでいます。行政もそれを規制しない。最近は農薬の効きが悪くなつて多く撒くようになつてあります。道ばたにも、公園にもまいています。外にもどんどん使つていて。こういう状況です。そして周辺の人口も減っています。グリーンツーリズムなんて言われていますが、今や農村の自然はどんどん失われている。そういう状況です。

都会に出た子供たちは帰つてこない。集落は限界集落どころか消滅集落へと向かっています。これは断じてそう言いたい。村の人口はどんどん減っています。お年寄りがどんどんなくなっています。マスコミも規模拡大や企業化だの、輸出型農業だのばかりに目がいつて、村が消えようとしていることを真剣に取り上げようとしない。

このままでは中山間地の農村社会が消滅してしまいます。6～7割が中山間地にあって、平野部に一部の施設型の大規模農家と企業農業経営が集まっている。しかも自然界遮断の家畜工場、食物工場を目指しています。これが今の農業の姿です。そして、それは世界の富裕層を狙つた輸出型農業なんですね。食料輸入大国にますますなつていく。つまり、この国は第二次と第三次の産業ばかりで農業などの第一次産業は捨ててしているのではないでしようか。私は若いころから、産業が発展すれば社会は豊かになると信じていました。大学で勉強してきました。結局、日本では第一次

産業から第二次産業に移り、さらには第三次産業に移つて行く道筋を通つて来ただけのことなんです。それで豊かになつたと言つてはいるだけ。そういう中で、農業には二つの側面があると私が気付いたのは40代くらいでした。そのきっかけは合鴨農法との出会いでした。全国の合鴨農法の農家と合鴨フォーラムを開いてきました。いつもみんな明るいんです。笑い声が絶えません。失敗談も平気で話す。夫婦同伴が多いし、家族も一緒に来ている。こんな農業関係者の集まりつて見たことがなかつた。そして、みんな小規模、兼業農家。そういう農家と付き合う中で、産業として成り立つだけではなくて、農業には別の側面があるのではないかと思うようになつた。農の楽しさを満喫している人たちがいる。全然違う道で生きている人たちがいる、ということに気が付いた。そういうして、山下惣一さんと出会つた。山下さんが私の農塾に来て講演してくれたとき、冒頭で農業には二つの面があると言われた。いやあ、同じだ。同じことを言つてくれる人がいるんだ。自分の考えは間違つてはいなかつたと思つたのです。今、私は自信を持つて言える。産業としての農業と暮らしとしての農があると。戦後の農業政策は一面的でしかなかつた。

かつては80%を超える人が兼業農家だつた。減つてはいるが、今でも70%ぐらいの人人が兼業です。これが日本の圧倒的農家の姿です。小農の定義にはいろいろあると思いますが、私はこう考えています。面積の大小ではないと。「小農」というと誤解を招く面もあると思いますが、面積の大小ではなく、家族の暮らしを守り、家族労働主体で行う農家のことを指しています。そして、自給自足を大切にして、市場原理にとらわれない人たちだと思う。小農の存在価値はどこにあるかといえば、一つは土地、資源を有効に活用できるということです。足元の資源を全て活用する。そして、自給自足、食料自給率を高める。食の安全性と安定性を保証する。自分が食べるものは農薬は使わないわけですから安全です。自分の足元でとれるわけですから最も安定もしています。そして農業の低コスト化、省資源化です。大型機械も要りません。田園の自然環境も守つていて、大型機械も要りません。田園の自然環境も守つて、農業が抱えている課題をすべて小農が解決できている。そして、小さな田畠が多い中山間地を守つていて。これが私の考える小農の存在価値です。

そして、最近はあまり触れられなくなつて來ているが、農村はやはり一つの共同体なんです。村を守るためにたくさんの共同作業がある。僕らのところでは道路の草刈りは年2回やります。土手の焼き払いは年1回、山の下草払いは年1回、公園の草取り、清掃は年2回などなど。そして、お葬式も共同でやる。この間も、私は共同作業に出来られなかつたが、これは罰金がある。全部出ないとなると約5万円くらい払わなければならぬ。こういう中で生きているのです。大規模農家や企業経営者が私の集落に来たとしても、そういう作業をするのか。できないでしよう。農業生産と村の暮らしを切り離しているのが今の農政です。大規模農家や企業だけだと農村社会は維持できません。また採算が取れなければ企業は

撤退して行くのみです。だつて何の責任感もない。愛情もないんです。その土地に。ゆえに現政府が進める農業政策では農村社会は消滅するのみです。つまり、農業政策はあつても農村政策はないのです。

実は、世界でも同じことが起きています。国連は小規模な家族農業経営こそ世界の食糧危機と環境を守るとして、3年前に国際家族農業年を制定しました。これに対し日本政府は冷たかっただけでなく、国連は2019年から28年までの10年間を「家族農業の10年」とすることを採択しました。これが世界の流れです。一体、日本政府はどう見ているのでしょうか。米国しか見ていない。

愚痴ばかりとなってしまいましたが、そんなことばかり言つていては仕方ない。ではどうする

か。幸い、ささやかな追い風が吹きはじめていると思います。一つは、国内農業を見直す機運が高まっている。中国の危ない食品が入ってきたことへの不安なども背景にあるのかもしれません。

有機農業推進法も既に制定されています。新規就農、農的暮らし、定年帰農者も確実に増えています。若者の中にも農業に関心を持つ人が増えています。また今の学生たちはかつてのように農業を軽蔑していない。そして、その農業をしたい若者たちが、大規模化を目指していない。小規

模で農薬を使わない農業をやりたいというのが多數派です。地産地消、産直、小さな直売所も確実に市民権を得てきました。大手スーパーでも産直のコーナーを設けるようになっています。国会でも小さい農業や兼業農家のことが話されるようになつてきました。先日、鹿児島選出の議員が

安倍さんに「小規模農家、兼業農家のことをどう思つておられるか」と質問しました。安倍さんは「私の郷里、山口でも私の友達がみんな小さな農業をやっています。しかし、それでは効率が悪いのです」とは思いました。これからは大規模化して行く方向です」というよううな考え方をしました。まあ少なくとも時のリーダーが兼業農家とか小さい農業を一応は知つてたなとは思いました。

「食と農は人の生きる礎」だと思う。誰が何と言おうと、この考えだけは絶対曲げません。私はもう村の中に墓を作つたのですが、墓石を切り出したときに出た半端の石に何か書こうと思つて、そう書いた。

そしてこれから社会です。第二次産業、第三次産業に関わる人も農に携われるよう「小農」をもつと発展的に考えるべきでしょう。都市からの農村回帰の人も含まれると捉えたい。具体的に言えば、農的暮らしをしている人、定年帰農者、半農半X、市民農園、体験農園で週末に農をする人たち、あるいは自分のベランダで野菜を作る人などなど。街中でミツバチを飼つてる人もいますよね。ありとあらゆる人が小農であると考えたい。そう感じて山下惣一さんとも相談して小農学会を立ち上げたわけです。そして、会員は200人を超えた。

ここからは私の話です。やはり小農を育てていく必要があると思って、「霧島生活農学校」を開いた。小農を育てるんだ。『食と農の実践』学校ということで、農だけじゃなくて食も教える学校です。任意団体として発足し補助事業は受けない。もちろん、文科省とも関わりません。こ

れまで嫌というほど付き合つてゐるから、その体质が身に染みて分かっている。金はなくてもやろうと。いざれば一般社団法人を目指そうと思つてゐます。

この農学校の教育目標には当たり前のことあげています。
○命を育み、その命をいたたくという農の本質を貫くこと。故に食と農の教育が必要だということです。

○自然との共生を目指すということ。人間は地球自然環境の一員であり、決して頂点に立つものではない。その一員だという認識を醸成していく。

○人間との共生を目指すこと。市場原理、競争のみではないんだ。もっと人間同士助け合つて生きる、当たり前の社会を作つていかなければなりません。

○畜複合の循環型農業を目指すということ。家畜と作物を組み合わせた農業が農の真髄だと考えます。

○湿潤気候のアジア型農業を目指すということ。われわれが住んでいるのはアジアです。乾燥地帯の欧米とは違うんです。

○それから利他の心を持つ志の高い人を育てたいという思いがあります。今は、自分のことしか見ていないのでしょう。他人への思いやりがない人が多いように思う。人への思いを持つた当たり前の人を育てていきたい。そんな思いを持つていいであります。

霧島生活農学校では、5つのコースを設けました。
○第1は学生コースです。定員50人で1年

在学、寄宿舎生活をして、同じ釜の飯を食つて実践にはげむ。授業料は月4万円、食費も含んでいます。日中は地域の農家で実習し賃金をもらう。それを授業料に充てる。夜間は理論学習をする。理論学習の講師は農家です。

○2つ目は今までやつていた研修生コースで、定員も設けず、自分の都合に合わせて一緒に農作業をします。

○3番目が会員制コースです。年間3千円をいただくが、これはほぼ通信費。講和などの座学が中心ですが料理体験などもします。

○4番目は田主コース。田の主となつて米作りを実践する人たちです。

○5番目は他の教育機関と連携して実習教育するコースです。

組織としては理事6人です。合鴨農家や大学の先生、地域の農家など、顧問として山下惣一さんや元鹿児島大学の学長、元静岡大学の学長、国際協力活動をしている人、こういう方々に支えていただくことになりました。現在の学生数は、学生コースはゼロ。これは予想どおりです。研修生コースが3人、会員制コースが49人。田主コースが7人となっています。計59名で出発しようとしています。この先、どうなるか分かりません。お金もないが、とにかくやってみて、あと10年は頑張る。あと10年は続けて、何とかやり抜いて次の人間にバトンタッチしたい。

「百姓の五段階」

山下 惣一



もマイクが回ってきた。「わざわざ外国まで来て、農家に収入はどうですかとかあれこれ聞いて、バスで帰ってきて、これからホテルで宴会をやる、これが豊かでなくて何でしようか」と言つたんです。そのときに知り合つて、この人のいちばんすごいのは70歳にもなつてまだ未来に夢を持つている。こんな絶滅危惧種のような人はいない、すごいと思いながら話をうかがつてきた。

私は萬田先生とは逆で、百姓から逃げ出したいと思って逃げ出せなかつた人間です。これからお話しする「百姓の五段階」というのは、多分、宇根さんが仕掛けたのだと思うが、2017年7月に八代でシンポジウムをしたときに取り上げて、そうしたらその後、いろいろなところで取り上げられるようになつたという経緯があります。今日の資料に漫画で書いたものがありますが、これは全国農業新聞という新聞に載つたものです。

さて、私は今年の5月の誕生日で82歳になる。この頃つくづく思うのは、ともかく80歳を超える百姓のじいさんがしゃしゃり出て、ああだこうだと言うのはいけないのでないか、もうやめようと。この前、萬田先生のところで話すとき、もうこれで最後です、と申し上げました。今日は最後の最後。次は最後の最後の最後ということです(笑)。

まず、農業をやる人たちの意識が変わつたのは、古野さんたちの代あたりからではないかと思います。私の付き合いの中に何と九州大学の農学部を出た百姓が3人いるんです。合鴨の古野さん、昔、普及員だつた宇根さん、そして学会の役員もやつていただいている八尋さんです。最初、八尋さんと宇根さんが私のところに講演を頼みに来た。そのとき、九大農学部出の八尋さんをみて垢

抜けているなあと思った。これはすごい人がいるもんだと思った。そのときに八尋さんが言った。「私は親から百姓だけはするなど、大学まで行かせてもらつたが、親の期待を裏切つて百姓になりました」と。これにはしびれました。私たちは嫌なのに後継ぎ後継ぎと言わされてやつてきた。全く逆。あのころから変わつたのかな、と思う。私がこれから話す松田農場の話は全く関係がないのかもしれないけど、まあ聞いてください。

私は農業以外にしたことがないので他と比較はできないが、私たちは戦後民主主義の第1期生くらいでしょう。敗戦のときに小学校3年生でした。今でも鮮やかに覚えているが、夏休みが始まるまでは教室には乃木大将や東郷平八郎の写真があり、そこには必ず天皇の像が併せて置かれていました。夏休みが終わったら全部それがなくなり、そこで、ベートーベンやモーツアルトの肖像画になってしまった。そういう変化を見ているので、基本的に国家に対するどうしても払拭できない不信感があるんです。世の中は信用できないぞ、とか、何かあつたら裏側を見る、逆から考えてみよう、とかなる。自分の主張を明確に言わない世代でもあります。文学の世界では内向の世代とも言われている人間です。農家の長男に産まれて、うちのばあさんからは、家にあるのは裏の山、床下の猫の糞までお前の物だ、と言われた。そういう教育を受けた。家督相続の世界だから長男が継ぐことが当然以前、長男が継ぐのがなぜよかつたか。兄弟みんな家に残つたら食えないから長男だけが継いだんです。私の場合は高校に行きたかったが、親父が行かせてくれない。うちの親父は養子でして家をつぶすのがいちばん怖かった。親父なりに、どうしたら家が潰れるかと考えた。気付いた

のは教育です。長男を教育のために都会に出すと帰つてこない。親父は「教育は家を潰し、ムラを滅ぼす」という信念を持つに至つた。もう一つは、有機農業をやりたくなかった理由でもあるけれども、人糞尿をよく使つていた。肥えたご担ぎです。これは嫌だつた。自分のところのものは自業自得、自産自消だが、うちは他の漁師の家のところのも使つていた。親父にたたき起こされて汲みに行くわけです。そして終わる頃になると、子供たちが学校に行き始める。心を寄せている漁師の家の娘もいて、恥ずかしかつた。その間だけ隠れていると、親父が探し回つて何をしているのか、と。引き出された私を見て、彼女が真つ赤になつて通つて行くわけです。死のうと思つた。人間追い詰められたら、何とか逃げ道を考えだす。私はこう考えた。どんなに美人だつて、権力者だつて、毎朝こういうものを出すのだ、たいしたことねえやと、そう考えたらすつとなつた。百姓だから仕方なくこれをやるけど、自分が好きな人にはさせられないな、と。だから結婚するときは、一番好きな人はあきらめて、二番目も諦めて、三番目を選んだ、というのが私の話の十八番なんです。そうしたら、ある雑誌記者が女房にそのことを言つて、どう思いますか、と聞いた。そしたら女房は「私にとつても四番目だからよかよか」と(笑)。

張つて学校に行かせようとしているんです。そうして私の前に来てこう言つた。「勉強せん人間はどうなると思うか? こんおじさんば見てみれ」と。これもなかなか得難い体験でした。その後、その時の子供と会うことになる。バブルが崩壊したころです。もちろん、そのときの話は覚えていなかつたけど。大学出て、熱海のホテルで勤めていた二年、三年で倒産して二年弱のときに。

そういうわけで、私たちが若い頃は百姓をしているものは本当に農業が嫌で嫌で、逃げ出したかった。私も青年団の仲間3人で一緒に家出したことがある。同志社大の先生が書いた本「近代日本の農村」（庄司俊作著・吉川弘文館・2003年）に「日本の農家は、土地などを所有する農民が主に家族労働力に依存した小規模な農業経営を行う。これを小農経営という」と書いています。「ムラは、小農を家を構成要素とし、ムラと家と小農の家の成立は不可分の関係だ。村は家、小農あつての村である。この中で引用されている大正12年の松本寛と/orの「行脚調査 小作問題の真相」（1923年）という調査があるんです。『松本は調査のため、名古屋市郊外の農村を人力車で出かける。60歳近い車夫がこう語つた。』この仕事は1ヶ月に50円は楽に稼げる。これは農業収入に直すと1反分。年間で見積もると1町2反を耕作しているのと同じ収入になる。

農家がこの面積を耕作するのに家族全員が働く必要がある。世の中に、百姓ほどバ力な職業はない」と。もう一つ。三一書房が「農を生きる」というのを5巻出しました。その執筆者が耶馬渓に集まつたことがあり、その中に山口県徳山市の福田一夫さんという農家がいた。この人が農

家の後を継いだ時、田んぼ7反5畝が5力所に分散していた。昭和27年から38年の12年間で、7反5畝から2町5反まで増やした。借金で増やしているので、借金を返すために借金をするような状態だつた。最高の時は米を200俵供出（食糧難の時代は供出という割当制度があつた）していた。昭和42年には米作り日本一になつた。そのときには岸信介総理から福田さんのような農家を枯らすような政策はあつてはならない。もしそういうことが起これば日本農業が潰れる、と。安倍晋太郎からも握手をして激励された。ところが、その2年後に米の減反政策が始まつた。福田さんにも割当がきた。それで頭に来て百姓を辞める、土地を売ると言つたら、農地法で売れない。そこで、村中の減反割り当てを自分が引き受け、半分は木を植えて半分は宅地に転換して全部売つてしまつた。そしてタクシーの運転手になつた。そしてタクシーの運転手についてこう書いている。「世の中にこんな夢みたいな仕事があつたのか」と。「特に頑張つたわけではないが、会社ではいつもトップで3位以下になつたことがない」と。私たちの世代は百姓以外に仕事をしたことがないから、世襲で親の犠牲になり、家の犠牲になり、農業の犠牲になり、自分の人生を棒に振つた、というような被害者意識を持つている。私なんかは被害者意識の塊ですよ。

さて松田先生です。松田喜一先生はこう書いています。「およそあらゆる職業中、百姓ほどバカらしいものはない。朝は早いし、夜は遅い。その労働の激なること骨身にこたえるのである。これでも収入が多ければ満足のしようもあるが、激しい労働に対して百姓の収入はあまりにも貧弱である。だから親は百姓は馬鹿らしいと恨みの言葉を繰り返し呟いていた。世間の目にも当人の目にも百姓は幸せが薄い職業としか映らない。これでは農業が発展し、ムラが栄えるわけがない。農政、政治、指導者たちは、文化的な施設を造つたりすることで農村振興を図つたつもりでいるけれども、これでは決して問題の解決にはならない」。これが松田さんの状況認識です。そこで、これは私の文章です。「松田氏はこう語る。百姓自らが、百姓のつらさ、バカらしさから解放せぬ限り、百姓の幸福も農業振興もない」。好きこそもの上手なれというが、好きでないと上手にならない。古野さんなんかまさにそう。好きでない人間は古野さんみたいな境地に至れない。

松田思想にはいろいろあるが、きょう私が与えられているテーマは「百姓の五段階」です。ここでは松田先生の生活と暮らしについての考えが出てきます。スタートの最下位は、「生活のための百姓」。一にも生活、二にも生活、三にも生活である。その生活は虚栄と享樂を目的としている。社会風潮に反発して、これは違うんじゃないかと。食べ物では消費者だけど、他では生産しているから生活者じゃないかという考え方。自分が得意なものを作つて、自分の労働力を金に換えて、その金でいろんなものを買って生きて行くのが生活。農家の場合は、食べ物を作つて、それがなければ死んでしまうものを売つて。生活とは同じではないのではないか。つまり自給している部分がある。金に依存していない部分を持つてい

うのをやつしていく、今年で31回目。井上さんが校長で、私は教頭。校長が亡くなつたので学校もなくなるかと思つたら続いているので、どうしたものかと思つてゐるが…。つまり、それ以前は「生活者」という言葉は市民権を得ていなかつたということです。その前にあつたのは「消費者」。生産者・消費者と言う2分割しかなかつた。NHKに鈴木健二といふアナウンサーがいたが、番組で必ず生産者、消費者と分けるんです。そうしないと分かりにくいと言う。分かりにくいと言つたつて、農家は農産物については確かに生産者だけど、あとはみんな買つてゐるんだから消費者でもあるじゃないかと。その説明では分からなくなると言われる。生産者は高いものを、消費者は安いものを、という2分割。あの人気が司会をする番組では、私はいつもそこでぶつかつていて。そういう生活が最下位だから、生活農学校など、最下位の農学校かな、と思つてしまつ（笑）。萬田先生は、最下位からスタートするんだからそれでいいんだと言われる。それでいいんじやないかと。そこで、生活と暮らしの違いについて考えてみた。暮らしも生活も辞書では同じように書いてあるが、同じだろうか。およそあらゆる職業で、食べ物を食べないで生きている人はないわけだから、そういう意味ではみんな農業の世話になつてゐる。そもそも「生活」という言葉がある種の社会運動的に使われるようになつたのはそんなに古くない。井上ひさしさんが「生活者大学校」とい

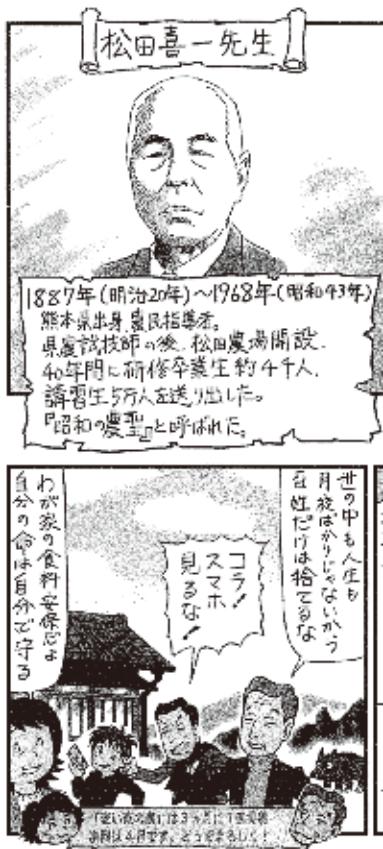
暮らしとは違う。従つて、生活のためにしているのが労働で、暮らしのためにしているのが仕事。労働は苦痛だけど、仕事は苦痛だけではない。これは哲学者の内山節さんが書いていた。群馬の山村にセカンドハウスを持つて、行ったり来たりしているそうだが、村の人たちが営林署に雇われて山林の仕事に行く時は「稼ぎ」という。同じ仕事を自分の山でやる時には「仕事」と言う。まだ、もやもやはしてはいるが、生活と暮らしは違う。仕事と労働も違う。百姓というのは、古野さんを見ているとよく分かるが、人間と家畜も農産物も同じ目線で見てはいる。つまり擬人法。だんだんと顔も合鴨に似てくる。農産物の調子が悪い時は機嫌が悪いという。私の弟がイチゴをやつて表彰された。彼は「手入れに勝る技術なし」と言つた。手入れにはかなわないって。まさに人間と同じように見ている。技術でいうと、肥培管理ということになるのだが、これは上から目線。百姓は暮らしのためにやつていて、仕事そのものが暮らし。松田先生もそういう認識ですね。だから、生活のための百姓というのは最下位なんです。生活するために金が要る。金が要るために労働をすると。で、娯楽が必要と。だから、野球が楽しみだ、サッカーだ、となる。松田先生は農業の中に娯楽がある、と。だから、百姓に休養は必要だが、娯楽は特に必要ないと断言していますよね。仕事を労働にするな、道楽にしようと。八尋さんも古野さんも道楽だろう。たいしたもんだ。なかなかそこまでいかない。私はそこまでいかなかつたから、だから松田師匠にすがつたわけです。

次に、二段階目は「芸術化の百姓」。特に果物、シャインマスカットとかね。今日は若狭さんが来ているけど、この人のブドウはまさに芸術品。よくこんなものができるな、と。ブドウは雨避けしなければいかん、ジベレリン処理しなきゃいかんと忙しくて大変だけど、楽しいですよね。私は葉たばこの耕作を36年間やりましたけれども、いちばんおもしろくなかったのはたばこ作りでしたね。本当に作る楽しみはない。金が来る時だけが楽しみで後は苦痛です。ブドウはつくる時に楽しみがある。だから、育てる楽しみ、育てる喜びを知った人はなかなかやめない。これが第二段階。ここまででは大体、芸術家の域に達しているわけです。百姓の5段階。一生懸命やればできる。一生懸命やるからには何が必要か。現代人は世間の常識で今は育っている。労働を道楽にしろ、なんて誰も言わない。なぜそういうことになつたか。昔は百姓に親からの伝承があつたけれども、この40年間、特に米の減反政策が始まつてからは、官製の農業指導しかなく、百姓の思想みたいなものが駆逐されてしまつた。だから、作る人はこういふことを指導できない。



なぜか。指導している人がやつたことがないからです。昔から不思議でしようがなかつたんですが、相撲でもボクシングでもサッカーでも、解説する人や指導する人は名選手だつた人。ずっと積みあげて一流になつた人が解説なり指導なりをする。農業だけは、農業の専門家は百姓をやつたことがない人です。不思議な世界だと思わないですか。昔は百姓は学がなくて、指導しないとそれがまだ残つてゐるんでしようね。やつたことない人が考えている。私の大嫌いな東大の学者が、100ヘクタールの田んぼを作る農家を1万戸つくればいいと言う。100万ヘクタールあれば反収が520キロだから520万トンくらいうのコメが大体、採れるんで、それで日本で自給するのはそれくらいでいい、と言つて。ずっと言つてゐるんです。そんな人が安倍政権のお仲間で、規制改革推進会議のメンバーにも入つてゐる。やつてみろつて。もつと嫌いなのは、高木勇樹といふ小泉構造改革の時の農林事務次官。あの人

が諸悪の根源ですね。農林漁業金融公庫の総裁の時に呼ばれて対談したことがある。自分は群馬の松井田の出身だけど、もうふるさとには誰もいないと言うんです。それはあなたたちが出てきたからですよ。こういう現場感覚のない、現場を知らない人が机上論を押し付けてくる。だから今の大規模農業は大変ですよ。井上ひさしさんのつくつた生活者大学の関係で山形の川西町に毎年行くが、あそこは米作り地帯。日本一の米作りがたくさん出たようなところで、生産意欲があつてみんなで土地を奪い合つていた。一反200万円くらいだつたのが今は50万円にもいかないと嘆いている。バブルの土地取引と一緒に。借金を抱えて倒産する農家が出てくるけど、まわりはそりや、あんたが儲かるからと思つて始めたからでしょ、と言われる。話は横にそれるが、みかんで国家賠償訴訟を求めた裁判があつて、革新系の労働組合の仕掛け人たちが私のところに来た。国が大規模化を奨励して、農家に借金を背負わせて大変な目に遭わせた。国家賠償を起こすから原告団長になつてくれ、と。そんなことをしてなんになるのかと言つて断つたが、半年後くらい、四国で山下惣一が団長になるから裁判起こそう、と言つて起こしている。国相手の裁判だから農協も自治体も資料を出さない。そこで私がみかんのことについて書いた著作が証拠資料になつた。それで参考人で呼ばれた。生きているうちに一度行きたいと思っていたのが刑務所と裁判所だつたので(笑)喜んで行きましたけど、そこで國は、國がミカンを勧めた事実はないと言う。むしろ過熱するミカンブームを抑えるのに予算をつけたというのです。勧めたじやないですか。そうであれば農家が作らないように押された証拠を出してくれ。それからオレンジの自由化は1992年、ジユースが93年だつたが、自由化は日本のミカン農家に影響を与えていないと言う。その証拠に自由化前と自由化後で市場のミカンの価格は下がつていないと。それで私が、価格が下がつていなかつた中でミカン農家は何でどんどん辞めていっているのかと言つたら、「それは農家の都合です」と。実はそうじやない。当時は共同出荷で選果場が受け取らないことがあつて、山



次の第三段階は「詩的情操化の百姓」です。これは田園生活を楽しむ。環境がいいところで農業をやつてゐるわけだから、あくせくしないで、自然のリズムに従つて、自然の詩=ポエムを感じて心豊かに暮らせるようになる。こうなると第三段階だということです。沈む夕日を眺めて、あきれいだなと思うようになれと。ああ、もう日が暮れる。あと1反田んぼを起こさにやならん、とあわてて作業をするようだとだめだと。60代、70代ならそれでいいだろけど、若いうちからそれでいいんだろうか、という質問を受けたことがあるが、松田先生はそれでいいと考えておられた

ようです。

第四段階目は「哲学化の百姓」。これは難しいな。松田先生は、人間の真理を説くのが哲学だ、われわれの哲学は農の哲学だと説明されている。例えば私はずっと百姓をしているが、これまで農村を出ていった人たちは自由にのびのびと暮らしている、人生を送っていると思って生きてきた。被害者意識で固まっているから。だけど人生が終わつてみたら、出た人もたいしたことない。つまり、百姓で暮らすということが、結局のところ一番人間らしい生き方だという気がしてきた。だから、私は第四段階までは来ていると思います。私は人生の後半に来ていますが、前半は規模拡大でミカンの專業を目指してあくせくして、とんでもない目にあつた。そして国のためとか、社会のためとかじやなくて、自分のためにやろう、と三つの誓いを立てた。一つは仕事を労働にするな、道楽にせよという松田先生の教え。二つ目は金の奴隸にならない。もう一つは女房に絶対に後悔させない。農業は毎年、自然の力を利用していいわけだから、何もしなくても自然の力で大きくなってくれる、という部分がなければいけないのだけれども、今はあまりにもその日稼ぎ。日銭稼ぎの農業に偏つてしまっているんですね。農業で稼ぐとはどういうことか。ブラジルのアマゾンで坂口さんというアグリフオレストリーをしている人がいた。金にならない木は排除して、金になる木をいっぱい植えて、一番下にはコケ類やシダ類を並べて、あとは何もしない。自然がどんどん育てくれる。これが農業の理想じゃないでしょか。人間は何もすることがない。自然がしてくれる。そういう農業の理想から遠い、あく

せくした日銭稼ぎの農業になつていて。私はもう82歳で体力もないし、やる気もないし、未来もないし。女房と2人、夕方6時から1時間くらいディナーをして、朝は夏でも6時半まで絶対起きない。冬は7時半です。これでやつてある。で起きるんです、これが。そういうことで、私は第四段階だと自己評価をしている。

最後の第五段階は「宗教化の百姓」。これは私は分からぬ。松田先生の説明では、百姓が職場としている自然界は八百万の神のお住まいであつて、神様の領域だと。そこを職場としている。百姓は神様と一緒にいる。松田先生がどこまで行つたと自己評価をしていたのかは分からぬ。私は無信心な人間だから分からぬが、田や畠の作物の育ち方に、人智の及ばない神や仮の力を感じる場面はありそうな気はする。また、「人間修業」を目的に百姓になつた哲学者の筧次郎さんは著書の中で、草むしりに夢中になつて自分を忘れるという体験は、座禅やヨガに似ているし、作物のためを念じて働いた後の安堵感、充足感は神仏に帰依した魂の安らぎに通じるものがあると書いておられる。まさに宗教化の百姓ではないか。

これが百姓の五段階である。第一段階までなら百姓のうちの二十姓だ、第二段階で四十姓、第三段階で六十姓、第四段階で八十姓、第五段階になつて初めて百姓である、こういうオチであります。した。

私も松田農場に行つて、松田先生によつて、百姓として救われました。さてそこで、最後の問題はもう一つの別の視点です。私があるシンボジウムでこういう自分の体験の話をしたんです。そしたら一緒に出ていたジェンダー論の旗頭みたいに存在だつた、当時お茶の水大学教授の原ひろ子さんからこう言われた。「あなたのそういう方向は逆ぢやないのか、と。農民の権利だとかを掲げて社会と闘つていかない、自分の世界に閉じこもつているのは向きが違うような気がします」と、非常にやさしい言葉で言われた。その後で、こういう本を送られてきた。「母性から次世代育成力へ」(原ひろ子、館かおる編・新曜社・1991年)。そこの一冊をコピーしてきました。「明治末期から大正の初めにかけて、内務省の天野藤男(1887~1921)を中心に、農村の青年男女の教育方針が提案され、青年団、処女会、娘会などの組織を通じて、働き者で日焼けした若者を好ましく思う感情を女性の中に育てることで、郷土愛、愛国心を培う教育を国策で実施することが決められた。天野は、目指すべき理想像を都市のイニテリ層の女性を『良妻賢母』に対して農村女性を『勤妻健母』と称したと言う」と。ここからは私の文章だが、「報われるこの少ない労働に黙々と励む、夫と共に汗を流し、健康な子を次々と産んでくれる女性を育てようと国はしていた。つまり、私などは自ら進んで国策を先取りしている」と教授は言いたかったのだと思う。愛國者も軍国少年もそうやって育てられたのだ。私は松田思想を見る別の視点を教えてもらつた」ということです。終わります。

若狭 勝征さん(福岡市西区金武)

※松田農場で研修した経験を、スライドを交えながら語つていただいた。

松田農場に行つていちばん印象に残つているのは食事です。米はほとんど食べなかつた。大豆と麦と菜つ葉をごつちやに煮たものを、土間で車座になつて食べるのです。とにかくまずかつた。考えられないくらい。講習会は、夜の9時まで続き、寝るときは小屋の中でむしろを敷いて寝た。3月なのですが寒かつた。そのへんのわらをかぶつて寝たこともあります。いろんな体験をしました。朝は5時から起きて先生の講演。1泊2日だつたと思うが、それが今的人生にものすごく役立つています。

現在はブドウを作つています。巨峰やシャインマスカットなど12種類くらい。ほそぼそとやつています。

質疑応答

※萬田先生と山下さんに登壇いただいて、まずは外前田さん(宮崎日日新聞記者)と沢畠亨さん(熊本県水俣市の愛林館館長)の二人が質問する形で進めた。

外前田：今は55歳だが、将来は鹿児島の曾於市実家に帰つて百姓をしたいと思つています。萬



りにも関わりたいと思っているが、小農を地域づくりの中に位置付けるとか、もう一度組み込むことができないのか。直売所も成功しているところは相当潤っている。地域の中で大事な役割を果たしていると思うが、具体的に小農を地域づくりの中に組み入れるためににはどんな方法があるのかを聞いてみたい。

萬田：さまざまあるので答えにくいが、基本的なことを申し上げれば、日本の社会はこのままでば、圧倒的に第二次産業、第三次産業になる。第三次産業が7割くらいになり、第二次産業が2割くらいで横ばい。いずれにしても日本社会は二次産業と三次産業の社会になつていく。その結果、第一次産業と農村が消えていくのは自明の論理。従つて、それに抗した生き方があるのかどうか。私の頭の中では、小農しかないと考えている。今まで農業をしてきた人だけでなく、二次産業、三次産業にいながらも食に関わつてくる人たちが小農として地域を支えていく。中には、農村に入つてくる人もいるし、帰つてくる人もいるだろうし、そこまでいかなくとも、週末は農村で暮らすとか。ロシアで言えばダーチャみたいな暮らし方。さまざまな形がある。そこに小農も生き残つていくというような考え方です。

沢畠：ホームセンターに除草剤や農薬がいっぱい売つているわけで、それは萬田先生が言われるよう、売れるから置いているわけで需要があるからだと思うが、私もそれは問題だと思う。一方でそういうのが大好きな人もいる。草がまつたくない地面が美しいと思っている人もいる。なかなか大変だと思うが、そういうことはおかしいの

だと伝えるにはどうしたらいいと思うか。

萬田：それはやはり食が変わるしかない。食がなくなるようなことがないと分からぬのでは。

沢畑：私が住んでいる川の上流でも、除草剤を使うのが好きな人もまあまいる。自分の食がちゃんとしているかどうかも疑問ですが…。

萬田：スーパーから食材が消えなければ分からぬのではないか。東京でいつ大地震が来るか分からぬと言われている中でも平気で暮らしている。それが人間なんじゃないか（笑）。

沢畑：熊本地震を体験した私の友人が話していたことから考へると、東日本大震災にしても、その前の神戸とか新潟にしても、まったく他人事のようだつた。なかなか自分事にはならない。

外前田：松田農場についても聞いてみたい。学会誌「小農」の宇根さんが書かれた「農に精神性があればこそ」に松田喜一さんの言葉があり、非常に感銘を受けた。「農技とは、農作物の心がわかれり、その声が聞こえてくる能力のことを言う」という主旨のことが書かれている。あるいは、己を忘れて天地と一体化することが大切だとも書かれている。これは恐らく第四段階の「哲学化の百姓」ということになるのだろうか。それと、仏教にも興味を持つていて、仏教では自分と対象が二つに分かれている間はダメだと。対象と自分が一つになることだと説くが、松田喜一の思想の根底には何らかの仏教思想が入っているのではないか、と考えているのですがいかがでしょう。

山下：哲学者の筧次郎さんという人がいて、筑波山の麓で百姓になつて36年かな。この人は、人間修行のために百姓暮らしを始めた、と明確な動機

がある。百姓暮らしで修行をしたいという。す

ごいなと思つたのは、忘我を得るために座禅とかヨガをやつたけれども、なかなか自分が抜けない。ところが、畑の草むしりをしていると自分を忘れる心境になると。つまり座禅よりもヨガよりも草むしりの方がはるかに効果的だと。もう一つ、百姓が作物の手入れをしていて、心が安らぐ瞬間があるんですね。これは仏教の帰依、つまり仏様に全て投げ出してすがつて得る安堵感とほとんど同じだと書いている。農業の多面的機能にもう一つ追加しないといけないという話ですが、そこまでいくともう第五段階まで行つてゐるんじゃないですかね。

沢畑：山下さんは草むしりをしていて忘我の境地に至つたことはないですか。

山下：自分を忘れてますよね。草を取ることしか考へてない。ただ、草むしりがなぜ楽しいのかとということは考えますよ。私の結論は「娯楽の楽しみは、生産の喜びに及ばない」ということです。草取りの楽しさは、自分自身のアリバイ作りにもなる。私の女房もよく言うようになつたが、私が草むしりしなかつたらうちはどうなるのか、と。私がいなきやこの家はどうなるのか、というのが草むしりの楽しさの根つこの所にあると思う。

松田喜一さんは浄土真宗の熱心な信者だつた。

結局、そこの世界に行くためには一つのことに一生懸命にならないといけない。そうしなければ見えてこない世界がある。例えば、古野さんは合鴨になつて合鴨の目で世の中を見る。そこまでいくと集中して色々なものが見えてくる。そうすると百姓が楽しくなつて深みに入つて行ける。



外前田：萬田先生と先ほどの若狭さんは、どの段階まで行つてゐるのか。

萬田：僕はわからない。五段階かもしれない。

僕は哲学もあるし宗教心もあるので。

山下：萬田さんは第一段階ですよ。『生活』農学校なんだから（笑）。

萬田：反論していいですか。生活のことだが、第一段階の生活を目指すと金儲けとなると、そういう人もいるけど、そうじやない人もいる。一面的にとらえてはいけない。

山下：萬田先生は、百姓は都会と同じ消費生活を

求めてはダメだと。都會と競つてもかなわないわけだから、村での楽しみを見つけるという。私も先生に質問を。先生が農学校で育てようとしている人たちの中に、志の高い百姓 というのが

出てくる。志の高いとは具体的にどういうこと

でしょうか。

萬田：利他の心を持つということ。志の高いとは芸術性の高い人。さらに言えば、地域の世話役ができる人かな。自分の農業經營だけじゃなくて地域全体が見える人。

山下：小農が生きていくためにどうするのか。なぜ小農が生きていけないか、ということもやはり根っこにはある。個人ではやつていけないからみんなで、集落營農で、法人でやつていこうと進めてている。これは全部で生き残ろうという百姓の知恵なんです。島根県の集落營農（集落營農型農業生産法人）では、例えば20戸の農家があつて、20ヘクタールの農地があるとして。1人で受け持つてしまうと、水路掃除から畔の草刈り、農道の補修まで、全部自分でやらなければならなくなる。これでは自分もやつていけなくなる。重要な仕事だけは法人が受け持つて、水まわりだとか畔草刈りは自分でやる。集落營農法人になつているけれども、農家がやつてていることは同じだと。あれはみんなで生き残ろうという知恵なんですよ。それを国は1人に集めたり、大集団にしたり

しようという方向でやつてている。国の言う通りにやつていたら、やばいのではないかと思います。

澤畑：100ヘクタールの水田經營なんかになつたら水管理はどうするのかと思う。熊本の木内農園の木内さんもそれは言つていた。われわれでは担いきれないと。

〈会場から〉

Q：奄美大島の一番南の瀬戸内町から来た。奄美

大島南部と大島海峡を隔てて加計呂麻島、請島、与路島の離島3つを抱えている。外海に囲まれたへき地なんです。小農学会に入会したのは、人口がものすごく減つて、終戦直後は25,000人も住んでいた町ですが、今は9,000人です。小学校もどんどん閉鎖されている。64の集落に住んでいるのはほとんど高齢者。高齢者に農業をしろと言つても、田畠を耕すことはできない。国の減反政策で田んぼの99%は埋められた。萬田先生、農業とはどういうことか、定義を。

萬田：暮らすことが農業ですよ。売るためとか金儲けするためにやつていてるんじやない。それが私の農業です。もちろん、儲けを追求したり規模拡大を進めていてる人を否定するわけではない。私は自分の暮らし、家族の暮らしのためにやつてゐる。それから、楽しい。これでは答えになつていいのか。

山下：なぜ小農じや暮らせないかという根本の問題を抜きにして、対処療法でどうにかしようとしているのが今の時代だが、私は個々の農家がどう

いう形であれ、頑張つてそこで生き残つていくことが、実は戦争を止める道だと思つてゐるんです。

先日行なつた山形の生活者大学校は今年のテーマが憲法でした。そこで「憲法9条を今のままにして、自衛隊に国防軍という定義を加えて、戦争ができるような自衛隊にするとなると、自衛隊に入る人が減るだろう。そこで徴兵制の話が出てくるのか」という質問が会場から出たんですよ。第2次世界大戦は農村の疲弊が原因だつたんですね。農家には子供がたくさんいて、植民地の朝鮮や台湾から安い米を輸入して、米価を暴落させて百姓を食えなくした。零細だから食えないんだと。だから、たくさんいる子供は大陸に行けばいいという話で戦争になつた、と私たちは教わつた。今は農村に兵隊や自衛隊に行く子供がない。

私は小農がたくさん残つていくことが反戦、平和運動だと、そこまで考へてゐるんです。金子勝という経済学者がいます。信用している学者だが、それでも意見は合わない。私は小農論を展開するのだが、山下さん、あなたの言つてることはよく分かる。でも農業で食えなければ後が続かないでしよう。やっぱり稼がないといけない。これからは輸出ですよ、という。われわれのこの会の顧問をお願いしてゐる津野幸人先生、この方はアメリカの米作りを7年間体験してゐる。規模で勝負しようなんていうのは原爆に竹槍だと。農業を市場原理から外して、自給農家を増やして再興していくしかないとおつしやつてゐた。

Q：福岡正信さんの自然農法をいう本を読んだ。耕さない、草を取らないというんですね。これは怠け者の農法だと思ったが、どう思うか。

萬田：私はやる気はありません。その理由はやりたくないから。残念ながら僕には理解ができない。もちろん否定はしないし、そういう人たちをいっぱい見てきているが、ほとんどダメですね。分からない人々は飛びつくんでしょう。ただ、これは答えにくい。いろいろな考えがあるので、それぞの考え方でいいのではないか。私はしないというだけ。



山下：愛媛県の伊予市に講演に言つたときに、福岡正信さんの息子さんが来ていた。そこで福岡さんの農地を見せていただいた。親父はこれで食えたけれども、俺はそのやり方では食えないからどんどん農薬を使っていると。福岡先生の奥ジアでは非常に影響力がある。福岡さんの影響を受けて奈良県の桜井市でやっている川口由一さん。この人は全国にグループを作っていて、講演に行くと若い女性が200人くらい集まる。彼の作る米は1俵6万円で売れているとも聞きます。これは目指していい世界だとは思う。これから日本の食材は悪くなる一方です。私は一言で言えば、これから日本の農業の生きる道はオーガニックと地産地消だと思う。おおいに挑戦していいんじゃないかと思います。

沢畠：ご自身ではどうですか。

山下：有機農業をやる“勇気”がない人がどうしてれますか。

萬田：誤解のないようにいえば、自然農法に興味がある人はやればいいと思う。ただ、私に質問されたので、私はやらないということ。

Q：小農を育てるというのが今日のテーマ。お二人の話にもその要素がちりばめられていたが、あらためてお二人に育てると言うことについての考え方を。

萬田：言つたつもりではいるが、さまざまなんじやないか。農に関わつていく人たちを育てたいんです。家族の暮らしを考えながら農村に住むのもいいし、都会にいて出かけて來てもいいし、産

岡正信さんの息子さんが来ていた。そこで福岡さんの農地を見せていただいた。親父はこれで食えたけれども、俺はそのやり方では食えないからどんどん農薬を使っていると。福岡先生の奥ジアでは非常に影響力がある。福岡さんの影響を見ても自然のままだから何もない。ただ、東南アジアでは非常に影響力がある。福岡さんの影響を受けた奈良県の桜井市でやっている川口由一さん。この人は全国にグループを作っていて、講演に行くと若い女性が200人くらい集まる。彼の作る米は1俵6万円で売れているとも聞きます。これは目指していい世界だとは思う。これから日本の食材は悪くなる一方です。私は一言で言えば、これから日本の農業の生きる道はオーガニックと地産地消だと思う。おおいに挑戦していいんじゃないかと思います。

Q：農薬、化学肥料を使わない百姓を20年くらい続けていて、最近よく若い人が自分もやりたいと言っています。私は這いすり回つてなんとか続けてきたが、私の知恵では若い人に申し示す方向性、百姓で生き残つていける雰囲がなかなか作れない。どういう風に指導というか、道を示せばいいのか。知恵をお貸しいただきたい。

萬田：小農といつても、経済基盤はいろいろ違う。例えば、私なんかは年金もらいながらの小農。それに対して、これから結婚して家族を作り、子育てをしていく小農の方とは意味合いが全然違う。だから若い人々は実際に大変だと思う。税金払うだけでも大変。国民健康保険料も、ガソリン代もかかる。子どもを育てるなら教育費もかかる。おっしゃるとおりで大変厳しいと思う。けれど、とにかく兼業で農外収入を得ながら続けるしかない、というしかない。それ以上の妙案はない。

山下：そのために生きてきたような男がここにきている。40人ぐらい育てて来た男が…。

八尋：40人と言わたが、80人くらい研修生を育ててきた。萬田先生がおっしゃったように、金を追いかけるわけではなくても、最低限のお金は要

直運動に関わるのでいいし、体験農園でもいいし、いろいろな人たちを育てたい。

山下：嫌な人に首に縄を付けて引っ張つてくるわけにはいかない。これは相対比較の問題で、経済成長が続く限り農村はついていけませんよね。ただ、東京五輪が終わって不景気になれば、ガラツと状況が変わるのではないかと考えています。

る。うちにくる研修生はもともと賢い子が多いので、そのあたりも分からずに無鉄砲に農業をしたいという人はそんなにいない。改めて言わなきでも本人たちが大体分かっている。そんなことも分からずに、ただ憧れだけで農業をやりたいという人がいたら、きちんとと言つてあげないといけない。一人一人違うので、一番大切なことは、この研修生に言わなければいけないことは何かを、できるだけ短い時間で見つけて適切にアドバ

目、少量生産で消費者に直接届けるというやり方。それに憧れてきて、同じようにやろうとして、うまくいかないという人もいる。とにかく住み込んで長く農業に接した生活を続けることが重要だと思っている。中には方向転換したことで負い目を持ち、うちに顔を出しにくいといった人もないことはないが、僕自身にはこだわりはない。それぞれのやり方でいいじゃないかというスタンスです。

んでいること。政府もTPPを諦めていない。でも、米国は二国間交渉と言っている。それと、種子法の廃止です。非常に危惧している。百姓が種が取れないような状態になつたら、と危機感を抱いている。そういう中で、小農学会が果たす役割は国とは違うベクトルで、農業を楽しむような、農の心がもつと浸透していくような時代状況を小農学会からつくつていけたらいいなと思う。

イスをすること。うちは農業者大学校でもないし、きちんとカリキュラムがあるわけでもない。うちでやっていることを一緒に体験しながら学ぶだけ。80数人いるが、中には残念ながらギブアップして方向転換しなければいけなかつた人もいる。農家を続けるために兼業するとか、(夫婦の)どちらかが働きに行くとか、副業するとかいうことは別に恥ずかしいことではないと思つてゐる。無理して体をこわすようなことがあつてもいけない。実際、夫婦そろつて元気が良くて、張り切りすぎて、くたびれ果てて困った状態になつた研修生もいた。あまり期待されて、期待に応えないと自分にプレッシャーをかけ

Q: 今、30歳。もともと生物学を勉強していたが生態系の農業をやりたいと思った。思うことは農業の楽しさを全面に押し出した方が、次の世代が育つのではないかということ。今の人たちは環境問題に敏感で、大学でもそういう勉強をしている。私もヤギ、羊、ニワトリ、畑を全部一人でやっている。草取りの楽しさも根っこがきれいに抜けたときに感じている。農業はとにかく楽しんでできればいいなと思う。そんな感じでいいのではないかと思う感想でした。



すぐると、結局、長続きしないことになる。そのへんのさじ加減が難しい。松田先生の時代の上うに頑張らんば、とだけ言つて通じる時代ではない。研修生それにあつたアドバイスをする

ことがいちばん大事。技術よりかは心の持ち方を教えられるように対応しているつもりです。

八尋：割合で言えば8割くらい。私の農業は多品種栽培で、生産量も年々増えていて、今では年間100t以上出荷する。でも、それでもまだ足りない。需要があるのに供給が足りない状況だ。



「国連小農宣言採択、

日本の小農にとつての意味を検討する

有機農家・京都大学農学研究科博士課程

松平 尚也

2018年12月、「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言（以下、小農宣言）」が国連総会で圧倒的多数で採択された。しかし、宣言採択を報道したのは日本農業新聞のみで、他のメディアでは報じられず、日本では評価以前に無視されている状況ともいえる。その一方で、世界では小農宣言や家族農業年をきっかけにして、小農の再評価が途上国だけでなく先進国にも広がっている。

中でも小農宣言は、世界の2億人以上が加盟するビア・カンペシーナという小農団体が草案を起草し、6年の歳月をかけて国連理事会で協議し、最終的に国連加盟国の121カ国が賛成し採択された。宣言採択によつて加盟国は小農宣言の内容に取り組む義務が生まれる。

小農宣言の重要な内容について以下に抜粋した。非常に重要なのは、小農が小農に関する政策についてプロセスからの参加や関与を各国に義務づけている点だ（第2条、第10条）。関与させなければ差別していることになるという点も宣言には含まれる（第3条）。他にも「食料主権（第15条）」「種子への権利（第19条）」「土地への権利（第17条）」等も小農と関連づけて明記されており、まさに小農の憲法のような内容となつてゐる。さらに「生産、販売、流通に関わる情報に対する権

利」や「十分な所得と人間らしい暮らし、生産手段に対する権利（第16条）」といった生産や所得に関しても言及されており、生活農業・生産農業双方に触れる内容となつてゐる。一方で、採択にこぎつけるまでの道のりには困難がつきまとつた。中でも種子の条項などは多国籍企業の利害に抵触することから、米・英等の度重なる介入を受けながら何とか宣言文に残すことができた。さらに注目すべきは、小農の定義である（第1条）。そこでは単に販売のための農業ではなく自給のためを報道したのは日本農業新聞のみで、他のメディアでは報じられず、日本では評価以前に無視されている状況ともいえる。その一方で、世界では小農宣言や家族農業年をきっかけにして、小農の再評価が途上国だけでなく先進国にも広がっている。

中でも小農宣言は、世界の2億人以上が加盟するビア・カンペシーナという小農団体が草案を起草し、6年の歳月をかけて国連理事会で協議し、最終的に国連加盟国の121カ国が賛成し採択された。宣言採択によつて加盟国は小農宣言の内容に取り組む義務が生まれる（たゞ、宣言文案策定のプロセスの中で草案の内容は様々な形で変更を余儀なくされたという経緯もある）。

2019年2月18日、萬田共同代表にも東京までご足労願い、参議院議員会館で院内集会「国連小農宣言・家族農業の10年」を行い、外務省と農水省の担当者に小農宣言への政府の対応を聞いた。おかげさまで100人近くの小農や食に関心がある市民が集まつたが、外務省は小農宣言に法的拘束力がなく、政府として取り組むか分からないと逃げ口上を繰り返した。宣言採択に棄権したことだ。そこで特徴は、農業の六次産業化・農家民泊・都市農村交流といった農業の多角化や高付加価値化が地域農業を守る新しい小農という視点で、小農の再評価が農家・農村の実践とつなげて考えられている点だ。日本でも戦後の農家が地域を守りながら取り組んできた様々な経験を、小農の実践として捉えなおす必要があると思うのだがいかがだろうか。

最後に日本で今後の小農についてどう議論されるのがよいのか、活動を通じ感じたことを主張したい。まず現代の小農再評価において決定的だったのは、小農学会の設立だつたと考へる。設立により現代における小農評価が活性化し、様々なメディアや言論に小農という概念の復活が起つた

終始した。小農の一人としては怒り心頭の内容であったのだが、とにかく法的拘束力がなくても国連宣言は尊重の義務が加盟国にあり、今後は政策検討において小農を関与させていく義務があると反論した。その点を明らかにしないと協議が継続されないからだ。一方で、農水省からは国内の小農の権利が侵害されている状況が分からぬという答弁があつた。では次回は国内の小農がおかれている状況と政策の提案をぜひさせてほしいと提案し、院内集会は終わつた。主催側としては、小農の現場からの主張と議論継続のための官僚側への確認との板ばさみ状態となり苦しい状況であつたが、小農宣言の活用が課題となる中で、次回以降の協議で農村現場からの小農の主張を行うための地ならしが最低限できたという状況だ。

確認しておきたいのは、海外の小農再評価は、途上国だけでなく先進国でも起つてゐるということだ。そこで特徴は、農業の六次産業化・農家民泊・都市農村交流といった農業の多角化や高付加価値化が地域農業を守る新しい小農という視点で、小農の再評価が農家・農村の実践とつなげて考えられている点だ。日本でも戦後の農家が地域を守りながら取り組んできた様々な経験を、小農の実践として捉えなおす必要があると思うのだがいかがだろうか。

(今回の院内集会も萬田さんに来ていただいて、はじめて成立したといえる)。加えて必要なのは、

上述したような戦後の日本の小農の暮らしが含めた実践と経験を、小農宣言とつなげて考えていくことといえる。地域農業や農政においても小農の位置づけがないことで、農村や農業の未来を描くことが難しくなっていると思うのだ(私も農村に移住してこの点は強く感じる)。官邸主導の新自由主義的農政に対する存在として、小農を現代において再び農家が市民と共に考えていくこと、小農宣言採択や家族農業の10年が始まる中で、このことが今求められていると考える。

さらに、小農の扶養家族にも適用される。

3. 本宣言は、土地に依拠しながら生きる先住民

族およびコミュニティ、移動放牧、遊牧および半遊牧的なコミュニティ、さらに、土地は持たない

が上述の営みに従事する人びとにも適用される。

4. さらに本宣言は、移住に関する法的地位の如何にかかわらず、すべての移動労働者および季節労働者を含む、プランテーション、農場、森林、養殖産業の養殖場や農業関連企業で働く、被雇用労働者にも適用される。

第二条〈加盟国の義務〉

1. 加盟国は、小農と農村で働く人びとの権利を尊重、擁護、実現する。本宣言の権利の完全なる具現化を直ちに保障できなくとも、漸進的な達成を実現するため、加盟国は、法的、行政上、その他

の適切な措置を迅速にとる。

2. 加盟国は、先住民族に関する特別な法律を無視することがないよう留意しつつ、小農と農村で働く人びとの権利に影響を及ぼす可能性がある法

律、政策、国際条約、その他の意思決定プロセスの適用と実施の前に、小農と農村で働く人びとを代表する機関を通じて、誠実に、彼らと協議・協

力し、意思決定がなされる前に、それに影響を受ける可能性のある小農と農村で働く人びとの関与を実現し、彼らの賛同を求め、彼らの貢献に応え、異なる関係者間に存在する非対称な力関係を考慮しつつ、意思決定のプロセスにおいて、個人および集団にとって、主体的かつ自由な、実効性を有し意味のある、十分な情報の提供を伴った参加を保障する。

第三条〈不平等および差別の禁止〉

1. 小農と農村で働く人びとは、国連憲章、世界人権宣言、ならびにその他のあらゆる国際人権条約で定められた、すべての人権と基本的自由を余すことなく享受する権利を保持し、その権利の行使は、出自、国籍、人種、肌の色、血統(家柄)、性別、言語、文化、婚姻歴、財産、障害、年齢、政治または他の事柄に関する言論、宗教、出生、経済社会、その他に関する地位／身分等に基づく、いかなる差別も受けない。

2. 小農と農村で働く人びとは、発展(開発)の権利を行使する上で、優先事項および戦略を決定、構築する権利を有する。

3. 加盟国は、小農と農村で働く人びとにに対する、複合的で様々な形態のものを含む、差別を引き起こす、あるいは永続させる諸条件を除去するため、適切な措置をとる。

第四条〈小農女性と農村で働く女性の権利〉

1. 加盟国は、男女平等に基づき、小農女性と農村で働く女性が、あらゆる人権と基本的自由を十分かつ平等に享受し、農村の経済、社会、政治、文化的発展を自由に追求でき、それへの参加が可能で、そこから利益を得られることを保障すべく、これらの女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃し、エンパワーメントの促進に資するすべての適切な措置をとる。

第十条〈参加の権利〉

1. 小農と農村で働く人びとは、自らの生命、土

畜産、牧畜、漁業、林業、狩猟、採取、または農業と関わる工芸品づくり、農村地域におけるその他

の関連する職業につくあらゆる人に適用される。

小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言

(抜粋：全文は最後部のサイトで公開されています)

第一条〈小農と農村で働く人びとの定義〉

1. 本宣言において、小農とは、自給のためもしくは販売のため、またはその両方のため、一人もしくはその他の人びとと共同で、またはコミュニティとして、小さい規模の農的生産を行なつているか、行うことを目指している人、そして、例外もあるとはいえ、家族および世帯内の労働力ながらに貨幣を介さないその他の労働力に大幅に依拠し、土地(大地)に対しても特別な依存状態や結びつきを持つ人を指す。

2. 本宣言は、伝統的または小規模な農業、栽培、

畜産、牧畜、漁業、林業、狩猟、採取、または農業と関わる工芸品づくり、農村地域におけるその他

の関連する職業につくあらゆる人に適用される。

地、暮らしに影響を及ぼしうる政策、計画、および事業の準備と実施に対し、主体的かつ自由な、直接および／あるいは自らを代表する組織を通じた、参加の権利を有する。

2. 加盟国は、小農と農村で働く人びとの生命、土地、暮らしに影響を及ぼす可能性のある意思決定のプロセスへの、直接的および／あるいは彼らを代表する組織を通じた参加を促進する。これには、強力かつ独立した小農と農村で働く人びとの組織の設立、ならびに、その発展への敬意、そして彼らに影響しうる食の安全、および労働と環境基準の策定と実施への参加の促進も含まれる。

第十一條 〈生産、販売、流通に関する情報に対する権利〉

1. 小農と農村で働く人びとは、情報求め、受け取り、それを進化させ、他に知らせる権利がある。これには、自らの生産物の生産、加工、販売、流通に影響を及ぼす恐れのある事柄に関する情報が含まれる。

2. 加盟国は、小農と農村で働く人びとの生命、土地、暮らしに影響を及ぼしうる事柄の意思決定（プロセス）において、これらの人びとの実効性を伴つた参加の実現を保障するとともに、これらに関する透明かつ時宜にかなつた、適切な情報へのアクセスを確実にするための適切な措置をとる。その際には、それぞれの文化にふさわしい言語、形式、手段を用い、人びとのエンパワーメントの促進を可能とする。

3. 加盟国は、小農と農村で働く人びとが、自治体、全国、国際レベルにおいて、自らの生産物の

質を評価・認証する公平で公正かつ適切なシステムにアクセスできるよう促すとともに、そのようなシステムの構築への参加を促すべく、適切な措置をとる。

第十六條 〈十分な所得と人間らしい暮らし、生産手段に対する権利〉

1. 小農と農村で働く人びとは、自身とその家族が適切な水準の生活を送る権利、その実現に必要な生産手段への容易なるアクセスの権利を有する。なお、この生産手段には、生産のための機材、技術的支援、融資、保険やその他の金融サービスが含まれる。

第十七條 〈土地ならびにその他の自然資源に対する権利〉

1. 小農と農村に住む人びとは、本宣言第28条に

則り、個人として、かつ／あるいは、集合的に、土地に対する権利を有する。この権利には、適切な生活水準を実現し、安全かつ平和に、尊厳のある暮らしを営む場を確保し、自らの文化を育むための土地へのアクセス、土地と水域、沿岸海域、漁場、牧草地、森林の持続可能な利用と管理に対する権利が含まれる。

第十九條 〈種子「たね」への権利〉

2. 小農と農村で働く人びとは、自らの種子と伝統的な知識／知恵を維持、管理、保護し、発展させる権利を有する。

※小農宣言は以下サイトで公開されています（日本の外務省は翻訳・情報公開をしておらず、小農問題に取り組む船田さんらが翻訳したものです）。
<https://www.farmlandgrab.org/28718>



〈小農とは〉

日本で小農を最初に取り上げた人は、実は思いも寄らない民俗学者の柳田国男のようです。1910年（明治43）に「時代と農政」という書物の中で、小地主自作農、即ちこれを地持小農といい、資力のない小農は外国との競争の中では最も敗北しやすき者と言明しています。そして、小農を取り続ける唯一の道は、小農の産業組合化をはかるべきと提唱しています。

4年後の1914年（大正3）に東大で開催された社会政策学会第8回大会の中で、大農か小農かが大論争となり、東大農学部教授の横井時敬が小農を援護する立場で論陣を張りました。特に横井博士は「小作即ち水飲み百姓」をも小農の一部としてとらえ、これを保護の対象とすべきと主張しました。

戦後、昭和22年、GHQの指揮下で農地改革が断行され、小作農が廃止され、日本の農家は小地主自作農となりました。そして、昭和36年に制定された農業基本法により、小農から大農へ、大規模化と専業、あるいは企業化の政策が明確となりました。農業経済経営学者の間では、小農とは「比較的小さい面積で家族労働を主体とする農業」として定義づけ、家族経営の小農と企業化をめぐる論争が繰り返されました。その中で東北大学の吉田寛一先生は有畜複合家族経営を提唱し、論陣を張った研究者です。まさに小農を支持した研究者です。私は当時、東北大学大学院に在学し、吉田寛一先生の影響を強く受け育ちました。

その後、二十世紀後半になると、鳥取大学の津野幸人先生が、地球環境を守る視点からの「小農本論」、山間地農村を守る視点からの「小さい農業」を出版しました。また、その後、守田志郎の「小農はなぜ強いか」、そして、最近に至っては、山下惣一の「市民皆農」、「小農救国論」が矢継ぎ早に出版され、小農の価値を再評価する論陣が張られました。

さて、高度経済成長を遂げた現代の日本において、小農とは何か、改めて新しい位置づけと定義が必要と考えています。それは小農をこれ

までの既存の小農を基軸としながら、これのみに限定せず、農的暮らし、田舎暮らし、菜園家族、定年帰農、市民農園、半農半Xなどで取り組む都市生活者も含めた階層こそが、新しい小農と定義づけたいと思います。

2015年11月29日 萬田 正治

「小農学会」申し合わせ事項

○名称 小農学会とする
○会員 趣旨に賛同する者
○運営体制

代表	萬田正治	山下惣一
副代表	徳野貞雄	八尋幸隆
世話人	田中欽二	古野隆雄
	松熊秀二	宇根 豊
	梅村幸平	前田 穣
深野修司	佐藤 弘	
世話人の中から互選		
竹熊宜孝		
津野幸人		

監事	
顧問	
事務局	
門田信一	

○財源	会費 年3,000円
○活動	寄付

総会（年1回）

シンポジウム、現地研修会（年1回）

会誌発行（年1回）

小農学会賞授与

≪「小農学会」入会の「」案内 ≪

小農学会へは研究者、農家に限らず、週末ファーマー、体験農園の参加者、産直で農家と提携を結んでいる消費者、半農半Xを実践されている方など、農に関心のある方ならどなたでもご入会いただけます。年会費は3,000円（入会金はいただいていません）です。

会員の皆様には学会誌をお届けするとともに、総会やシンポジウム、現地研修会のお知らせのほか、随時、活動の報告なども差し上げます。

活動の報告や連絡事項のほか、メディアの記事や会員による論文などを、学会のメーリングリストで逐次お知らせしていきます。メールアドレスをお持ちの方は、ご入会の際にお知らせください。

◎お申し込み方法

下記の「小農学会」事務局へ、次の項目を郵便ハガキ、FAXまたはメールにてお知らせいただき、左記の「ゆうちょ銀行」に年会費をお振り込みください。

- (1) お名前 (2) フリガナ (3) 「」住所 (4) 電話番号
- (5) メールアドレス (お持ちの場合)

◎年会費のお振り込み先

ゆうちょ銀行 17880-32058051 小農学会

「小農」 第二号

平成三十年度 総会特集

2019年3月31日 発行

発行 小農学会

